

令和3年

第11回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和3年10月20日)

飯舘村農業委員会

令和3年第11回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和3年10月20日（水）					
招集場所	ビレッジハウス ルーム1・2					
開閉会の日時（宣言）	開会		令和3年10月20日		午後1時30分	
	閉会		令和3年10月20日		午後1時54分	
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	嶋原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	2番 嶋原 新一			3番 原田 直志		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 渡部誉典			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和3年第11回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草野	
2	木幡良勝	伊丹沢	議案第23号-1
3	伊東一治	関沢	
4	高橋喜一	小宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	
6	郡之雄	大倉	
7	菅野和彦	佐須	
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	渡邊文夫	前田・八和木	議案第23号-2
10	三瓶政美	大久保・外内	
11	新妻幹男	蕨平	
12	林吉安	白石	
13	細杉朝雄	前田	欠席

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 22 号

現況確認証明について

日程第 5 議案第 23 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから第11回飯舘村農業委員会定例総会を始めて参ります。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 皆さんこんにちは。何かとお忙しいところご苦労さまでございます。農地水の事業が今年度最終年度となっております。各行政区で残っている事業費は返還となりますので、事業費を残さず活用し、畦畔の修繕等自分達へ還元できるよう工夫をお願いします。また、中山間事業の検査が11月頃に入ると思われます。くれぐれも協定違反等ないように進めていただければと思います。最後に、本日の会議についても皆さんに意見をいただきながら、スムーズな運営に努めて参りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。以上簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員7名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、2番 鳴原新一 委員、
3番 原田直志 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第22号 現況確認証明について

議 長) 議案第22号 現況確認証明について を議題といたします。

議 長) それでは、議案第22号について、事務局より概要説明を
いたさせます。

事務局) それでは、議案第22号を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)原田直志 が報告します。

10月1日午前9時より現地にて、農業委員2名、推進委員1
名、事務局から3名、申請人及び関係者の2名の計8名で現地
調査して参りました。事務局から説明あった通りの状況でして、
現地でも参加者全員で確認を行い、申請にあるように農地とし
て使うのは無理であり、非農地として認定しても問題ないとい
う結果に至りました。皆さんの審議を仰ぎたいと思います。よ
ろしくお願いいたします。

議 長) 暫時休議します。

(休議13:38~13:40)

議 長) 再開します。議案第22号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第22号について、議案のとおり認めることにご異議あり
ませんか

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第22号は議案のとおり認めることと
いたします。

○日程第5 議案第23号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議 長) 議案第23号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について を議題とします。
議案が2件あるため、順番に進めます。
それでは、議案第23号の1について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第23号の1を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

○ 担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)木幡良勝 が報告します。
10月13日に現地にて、伊丹沢地区主担当・副担当の2名で申請人のご家族から聞き取りを行いました。内容については、申請地が譲受人の自宅昇口の隣に位置しているために譲受人の営農地から近く、農機具置き場や休憩所として活用すれば利便性が向上すること、また譲渡人としても申請地を立地上持て余していたこともあり、今回の申請に至ったということです。その他は事務局からの説明の通りです。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:45~13:46)

議 長) 再開します。議案第23号の1について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

○ 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第23号の1について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第23号の1は原案のとおり可決いたします。

議 長) 続きまして、議案第23号の2を議題とします。
それでは、議案第23号の2について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第23号の2を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)渡邊文夫が報告します。

10月15日に現地調査を行いました。参加者は、推進委員2名、事務局3名、権利設定人及び関係者5名が現地調査に参加しました。内容については、権利被設定人は今回から農業へ新規参入する事業者であるため、権利設定人含む地元農家2名から指導をいただきながら営農する計画であるようです。販路も決まっており、計画内容に関しては問題ないと思います。審議の程よろしくお願ひいたします。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議13:53~13:54)

議長) 再開します。議案第23号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第23号の2について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第23号の2は原案のとおり可決いたします。

○閉会の宣告

議長) 本日の議事は以上をもって、すべて終了いたしました。

これで令和3年第11回飯館村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和3年10月20日

飯館村農業委員会 会長

菅野啓一

同 議事録署名委員 2番

鳴原新一

同 議事録署名委員 3番

原田直志